

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

タマテクノシステム株式会社

当社は、女性社員が個性と能力を十分に発揮し、男女ともに安心して働き続けることのできる職場環境を整備するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間

2026 年 10 月 1 日 ～ 2031 年 9 月 30 日

2. 当社の課題

当社は、工事・技術業務を含む事業を行っていることから、女性社員の割合が比較的少ない状況にあります。

そのため、女性社員の採用機会を確保するとともに、現在在籍する女性社員が継続して活躍できる環境を整え、将来的なキャリア形成につなげていくことを課題としています。

3. 数値目標

目標 1 女性社員の採用機会を確保する

計画期間中に、女性社員を 5 名以上採用する。

<取組内容>

- ・採用活動において、性別にかかわらず応募・選考の機会を確保する。
- ・求人情報等において、仕事内容や職場環境を分かりやすく情報発信する。
- ・技術職・事務職等について、女性が活躍できる仕事内容やキャリアについて採用時に説明する。
- ・女性社員の採用状況を確認し、必要に応じて採用方法や求人内容を見直す。

【実施時期：2026 年 10 月～2031 年 9 月】

目標 2 女性管理職の継続的な活躍を支援する

女性管理職 1 名以上を維持する。

<取組内容>

- ・女性社員についても、本人の能力・適性・意欲を踏まえた配置・育成を行う。
- ・管理職候補者に対して、必要な業務経験やマネジメント経験を付与する。

- ・キャリア形成について考える機会を設ける。
- ・管理職への登用について、性別ではなく能力・経験・適性等を踏まえて判断する。

【実施時期：2026 年 10 月～2031 年 9 月】

目標 3 仕事と生活を両立しやすい職場環境を整備する

育児・介護等の事情を抱える社員が、仕事と生活を両立しながら勤務を継続できる環境の整備を進める。

<取組内容>

- ・育児・介護休業等の各種制度について、社員への周知を行う。
- ・制度利用を希望する社員が相談しやすい体制を整える。
- ・育児・介護等の事情を抱える社員について、業務上可能な範囲で勤務上の配慮を行う。
- ・年次有給休暇の取得促進等、ワーク・ライフ・バランスの向上に向けた取組を進める。
- ・職場環境を定期的に確認し、必要に応じて制度・運用の見直しを行う。

【実施時期：2026 年 10 月～2031 年 9 月】

女性の活躍に関する情報公表

1. 男女間賃金差異

（基準日：2026 年 6 月 30 日現在）

区 分	男女間賃金差異

全労働者	71.8%
正規雇用労働者	76.4%
非正規雇用労働者	76.8%

2. 女性管理職比率

女性管理職比率：1.7%

- ・女性管理職：1 名
- ・管理職総数：59 名

3. 労働者に占める女性労働者の割合

女性労働者比率：11.5%

- ・女性労働者：29 名
- ・労働者総数：252 名

【情報公表について】

上記の情報は、当社の最新の状況を公表するものです。

当社は、女性社員の採用・育成・継続就業を通じて、男女ともに能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

公表日：2026 年 9 月 25 日

タマテクノシステム株式会社